

社団法人日本クレジット協会は、平成 25 年 4 月 1 日をもって、一般社団法人に移行いたしました。

一般社団法人日本クレジット協会は、法律に定められた「認定割賦販売協会」、「認定個人情報保護団体」として、今後とも加盟会員への関係法令や自主ルールの周知、消費者への啓発・広報活動を通して、クレジット産業の発展に向けた活動を推進していく所存ですので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新法人名 : 一般社団法人 日本クレジット協会

旧法人名 : 社団法人 日本クレジット協会

変更日 : 平成 25 年 4 月 1 日

権利義務 : 法令に基づき、旧法人の権利義務は全て新法人が継承いたします。